

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790700090	
法人名	特定非営利活動法人 豊心会	
事業所名	グループホーム すずらんあかり あかり I	
所在地	福島県須賀川市森宿字横見根66-7	
自己評価作成日	令和6年3月2日	評価結果市町村受理日 令和6年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和6年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人のケア方針を軸にグループホームとは?を再度意識した上で、入居者されている方へ「聞く」ことを大切にしております。今までの暮らしを大切にしながら、ご本人の力が發揮できるように、1人1人入居者さんが、活き活きと暮らしをできるように繋がりを大切にしております。自発的な行動や意欲向上のきっかけを作りながら、入居者さん同士の繋がり、入居者さんと職員の繋がり、「こだわり」「一緒に楽しむ」ことを大切にしながら、その人らしい生活を送れるよう考え方を大切にしております。また、ご家族との関係性がとぎれないように、去年からSNSも活用し、随時、情報交換、共有出来るような取り組みも始めております。職員に関して、「入居者とて」を主語に、1日大切にすることを掲げ、より良い支援につながる事や、職員自身も役割を持ち、楽しみ、やりがいを持って働ける事業所を目指しています。これからはグループホームすずらんあかりが地域の社会資源となるよう、地域の方との交流を増やしつつ、職員の質の向上にむけ、内部研修の構築や情報共有、外部研修への参加に力を入れ、地域にも頼られる場所として、事業計画をしていきたいと思っております。災害に関しても、地域の社会資源となるように、入居者、職員の他に、家族、地域の方と共に、避難訓練を実施しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 理念の実践に向けて「あなたのこだわりを知る事」「繋がりを作り続けること」を行動目標に掲げており、家族との外出や外泊、告別式への列席、通い慣れた美容院の利用再開などコロナ禍前の日常的支援を実践している。遠方に住む家族にはスマート動画機能によるLIVE配信や全家族と「LINE-WORKS」(ビジネスチャット)を繋ぎ、リアルタイムでの双方向のやり取り・繋がりを支援している。
- 毎月開催の倫理委員会にて、動画や講義を通じケア内容を振り返る研修会を行い、理念の実践に向けたケア提供に努めている。言葉を表出できない利用者には、表情や仕草などから思いを探り丁寧な関わりを持っている。研修会終了後は参加者からアンケートを採っており、現業務と照らし合わせた課題や振り返りなど率直な意見が述べられている。これらの意見や気づきを業務改善や自己覚知に活かしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	出会いや繋がりを大切にするという理念を基に、サービス事業所以外の地域の方とも出会いが増えてきております。理念の共有に関しては、言葉での共有は出来ているが、職員一体に実践まではこれからの課題です。	理念を具体的な実践につなげるために「あなたのこだわりを知る事」「繋がりを作り続けること」を行動目標に定めている。スタッフ会議に加えて運営推進会議や家族・近隣住民など外部の声から多くのヒントを頂き、理念・目標の実践につなげている。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所 자체が地域の一員として日常的に交流している	町内会長さんがペットボトルのキャップをどのように活用するかといい相談を頂き、近くの小学校や世界の子供達のワクチンへ変わらるよう寄付を定期的に行っております。職員だけではなく、入居者の方と学校へ届けに行き、関係性を作る取り組みをしています	散策を日課として、近所の方々と挨拶を交わし、立ち話や買い物を楽しむなど、ほぼコロナ禍前の暮らしに戻っている。事業所の畑を地域の方々と耕し収穫物を楽しみ、自治会に加入し回覧板を利用者と一緒に次の家に届けるなど、日常的な交流を深めている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ前は、地域の方のウルトラ体操を行う場所の提供に協力していました。利用者の方も一緒に参加したりと交流をしていました。地域の方より、事業所見学や出前講座などもお願いしたいとお言葉も頂いており、徐々に交流を増やし継続して地域貢献に繋げていくことが課題です。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で、避難経路の確認、避難訓練を実施することができ、「もし、今度行う時は、近所方へ挨拶、周知をし、今後一緒に参加したいことを伝えると、積み重ねになり、万が一の時に協力者になると思う」と意見を頂きました。	直近6回とも対面で開催し、職員体制や入居状況の説明に加え、利用者の生活風景や行事などをスライドショーで視覚的にわかりやすく紹介している。委員からは「何かお手伝いできることは」「避難訓練に参加するには」等々積極的な意見も出されてサービス向上に繋がっている。	介護事故やヒヤリハットは口頭説明に留まらず、会議資料にも掲載することが望ましい。その上で事故等の背景を委員に説明し、事業所(介護現場)への更なる理解促進が図られることを期待したい。
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認知症相談窓口つむぎの広場を開設し、市、地域包括支援センターと連携を図りながら在宅で暮らす認知症の方の支援を行っています。また、法人で取り組んでいる認知症カフェの開催の中心となっており、連携を図りながら開催をしています	電話やメールに加え管理者は週1回前後、担当課窓口に出向き、介護保険の事務手続きや運営上の課題などについて協議を深めている。担当課や地域包括支援センターと連携し、地域の福祉課題への対応、伴走型支援事業や認知症カフェの運営など、良好な協力関係を構築している。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の倫理委員会を中心に、勉強会を企画して頂き、事業所でも、身体拘束について、不適切なケアをしていないか、知識の理解と、自分や自分達のケアの振り返りをアンケート形式で行っております。無意識に拘束に繋がる不適切なケアがないか、日常的に話題にするようにしています。	指針を定めて虐待防止委員会と合同で「倫理委員会」の名称のもと、毎月身体拘束廃止に向けた委員会を開催している。研修会も定期的に開催し、終了後はアンケートを採っている。現業務と照らし合わせた課題や振り返りなど率直な意見が記されており、業務改善や自己覚知に活かされている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7 福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごさされることがないよう注意を払い、防止に努めている	採用時研修には、職業倫理等について話、その後事業所で管理者より不適切なケアについて学ぶ機会を設けています。言葉知っているけど、虐待の種類や虐待になっているかもしれないという日々の関わりをアンケートを基に行っております。	指針を定めて身体拘束廃止委員会と合同で虐待防止委員会を開催している。不適切な対応には一方的に注意するのではなく、互いに学ぶ姿勢で助言指導をしている。利用者体験をとおして不適切なケアが虐待につながりかねないことを体感し、防止に努めている。	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が社会福祉士の受験し、職員へ自立支援の取り組みや意思決定支援について伝える努力をしています。その中で、認知症における意思決定支援の難しさをミーティングで職員と話す機会を設けています		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学なども行って頂けるようになり、居室環境や共同生活する他の入居者とも挨拶し、イメージが沸くというお話しも少しずつ聞かれています。その中で、契約時は出来るだけ丁寧に説明してはいますが、その場面だけでは十分でない時もあると思います。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	12月に餅つき～鏡餅作りをご家族にも参加しながら行いました。その中で、「私たちに出来ることあったら言ってね」という意見も頂きました。今後、環境整備なども予定の段階で周知して、企画当日だけではなく、一緒に企画していく機会を今後作っていきます。	対面の面会が再開され、管理者も積極的に意見を伺い、業務に活かしている。家族アンケートでは苦情を含め多くの意見が寄せられている。職員間で共有し、改善策を家族会総会で報告・説明している。職員は日々のケア場面で利用者の声や思いに寄り添う姿勢を大切にしている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	不定期ではありますが、職員との面談の機会を設けながら職員の意見を聞くようにいっています。職員のチャレンジしたこと、新しいサービスへの意欲など、サポートが十分に出来ていない部分があります。	管理者は、ともに業務を行うなかで職員への丁寧な声かけを意識している。会議では職員一人一人が次年度に挑戦したいことを発表し、実現に向けた検討を深めるなど、多くの意見・提案を聞く機会を大切にしている。提案内容によっては法人の管理者会議へ繋いでいる。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務時間の変更や残業の無いようにする取り組みを行っています。iPadの活用、文書の管理、提出物の簡素化など様々な取り組みをしています。しかし、外部研修の機会なども少なくなり、グループホームの職員のやりがいなど迷う時があります。		
13 福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得に向けた勉強会などもおこないサポートしています。しかし、事業所内での日々のカンファレンスが不足しており、利用者の対応に追われてしまう事が多くあります。	法人としてケアに係わる基本的な指針(6項目)を定め、実現に向けて「法人が求める人物像」や「基本姿勢」等を明確にしている。外部研修・内部研修(レベルアップ研修)、資格取得の支援、OJTの導入など多岐にわたり学びの機会を設けています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修へ参加する機会が少なくなり外部との交流が少なくなり、ネットワーク構築など少なくなりました。そんな中で、認知症ケア専門士の勉強会に参加し、ネットワーク作りを意識しています		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の言葉の本音と建前があるためしっかり表情を見ながら話を聞くようにしています。また、これからの方の要望や今の不安を個別に時間をとりながら話を聞くようにしています。困った時に話をするのは誰か、どこに聞けばよいかとしっかりとお伝えするようにしています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望、困っている事、不安な事に関し、お聞かせ頂き、入居されてからも、ご様子について連絡させて頂いております。ご家族からも「この日のこの時間に伺っても大丈夫ですか?」と連絡があったり、いつでも今の気持ちなどを電話以外でもお聞かせ頂けることが増え、信頼まではいかないが、関係性が少しずつ近くなってきています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みをしてからも関係性が築くようにしている。顔見知りのを関係を作る上で、他サービス、共用型デイ、緊急ショートもあることで、少し安心して入居に繋がる工夫を考えています。見学からの話し合いも行えています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、挨拶の大切さや、相手を考えて行動することの必要性を学んでいます。全てサポートするのではなく、待つ姿勢を大切に、「すみません」ではなく、「ありがとうございます」を意識した挨拶を心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナも5類となり、受診対応や定期通院、など、ご家族に行って頂けるようになりました。面会だけではなく、一緒に出かけることで、相談できることも多くなり、共に支え合う関係が少しずつですが構築されています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅に戻られたり、ずっと行っている美容室に久々に行ったりと徐々に作ってきております。家族、親族の方10名以上で、面会にお越し下さった方もおりました。その際は、交流室などを使用し、より多くの馴染みの方と会える機会を作り続けてます。	家族との外出や外泊、告別式への列席、通い慣れた美容院の利用再開などコロナ禍前の日常が戻り、馴染みの人や場所へ足を運んでいる。遠方で行事等に参加できない家族には、スマート動画機能にて利用者の表情をLIVE配信し、関係の継続を支援している。	

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が気にかけて、「部屋に戻るのかい?」「大丈夫かい?」と体調観察や、相手のことを気にかけて下さる行動や言葉が自然と聞かれてます。名前と顔が一致しない時があったとき、確認出来るように椅子に名前を貼っております。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	住み替えが必要になった方に対して、環境が変化しても本人の暮らしが継続していくよう、本人の状況、習慣、好み、ケアで工夫していた点などの家族や関係機関に情報を詳しく伝えることに努めている。また、定期的に会いに行き、話しをしております。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人への相談を行い、その時の思い、言葉を大切にしています。本人に聞いたその言葉、思いを記録に残し、朝のミーティングや職員会議等で話し合い、ご家族に相談意見を頂いて希望や意向を大切にしています。	「利用者が求める答えは利用者がもっている」ことを理解し、常に傾聴の姿勢を大切にしている。ベテラン職員がもつ情報を新人職員に伝え、新人職員の気づきからベテラン職員が学びを深める等、共通情報・共通認識を持つことで利用者本位のケア提供に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これから暮らしを支えていく為に、入居の際に「その人を知る生活史」を記入して頂いてます。また、入居までに、自宅を訪問したり、以前に利用していたサービスの担当者にこれまでの様子を伺っています。入居後もご家族に聞きながら把握に努めています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご家族や以前のサービスの担当者などに伺いながら、ご本人に伺い、ペースに合わせながら行っていただき、できないところは支援しています。24時間シートの作成し活用しています。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族やご本人から楽しみや不安などを伺い、朝のミーティングや職員会議で話し合い作成しています。不安な事ばかりではなく、あかりでは役割を意識し、意欲をもって生活できることを大切にして作成しています。自発的な行動に繋がるよう努めています。	入居時暫定プランとして1か月の短期目標のもとアセスメントを深め、3か月の長期目標期間内のケア提供状況・評価をまとめている。基本として3か月の短期・6か月を長期とした目標を設定し、ケアを提供している。記録はタブレットで管理し、ニーズ充足度等を記録から抽出・モニタリング表にまとめ、次期プランに活かしている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	マイナスな面だけではなく、プラス面も共有し、入居者の力を活かすため、24時間の生活の中に取り入れています。より伝わるよう画像を取り入れつつ、行動だけではなく本人の言葉、表情についても記録に残し役割、自信、意欲に繋がる関わりをしています。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅への外出、告別式への参加などその人が暮らし続けてきた生活を継続できるようにしています。また、共用型デイサービス、短期入所受け入れなど新たな多機能化を目指して、市と連携を図りながら行っています。伴走型支援、認知症カフェを通して「繋がり」「交流」が増えてきております。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の馴染みのお店からテイクアウトしたり、馴染みの美容師さんに来ていただき髪を切ってもらったりしています。毎月近所のパン屋のパンを使ったメニューを作ったり、毎週金曜日にパンを販売に来て頂き、入居者が選んで買われることもあります。徐々に季節の行事など外出する機会を作ってきております。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけの先生と連携を図りながら、本人の支援をしています。また、体調が悪い時などは、協力医療機関の先生から事業所へ電話を頂き、常に気にして頂ける関係を築くことが出来ている思います。その中で、体調の変化など丁寧に相談しながら行うことができています	これまでのかかりつけ医へ家族の協力で受診している。体調の変化や日常の様子を書面で家族へ渡し、医療介護の連携を図っている。受診の結果は家族より聞き取り、職員間で共有している。また、協力医の往診が月1回あり適宜薬の処方を受け、24時間体制で支援が可能となっている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護士が出勤時に、利用者の状態を相談しながら対応しています。また、休みの日や看取り期には、電話で相談したり、勤務を変更して出勤したりと利用者の変化に応じて対応しています		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時の入院は適切な情報を提供できるように、iPadの情報など準備して情報を提供するようにしています。また、入院中は家族と相談し病棟に連絡をし、状況の説明を受けたり、退院時のカンファに参加できるようにしています		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	食形態の変化するときには、家族へ連絡し今の状況を確認しながら支援にあたっています。また、終末期には主治医の先生から話を頂き、今後の支援を皆さんで共有するようにしています。出来るだけ面会の環境も整え、本人の大切な人と会う時間を作っています。	入居時に重度化・看取りに関する指針に沿って説明を行い、医療連携体制に関する同意を書面で得ている。更に、管理者がかかりつけ医から情報を収集し、体調の変化を予測し、本人と家族の意向を踏まえながら、事業所として対応できる支援について書面で記し、家族から同意を得ている。面会の環境を整え、家族と穏やかな時間が過ごせるよう取り組んでいる。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時のマニュアルや事故の対応方法などを表示や保管はしています。しかし、実際の場面になると慌ててしまい、マニュアル通りに動けない事が多々あったため、初動の前にやることについて話し合い後、追加しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会の周知などもあり、季節ごとに避難訓練なども行っています。他事業者が水害に合い避難を受け入れる訓練なども行っています。また、事業所内での避難訓練は、地域の方とともに、日中想定、夜間想定など少しづつ行てきております。	年2回総合訓練を行い、地域の方と一緒に避難経路を確認している。3.11には事業所で作成したBCPIに沿って、夜間を想定した避難訓練を行い、ここで出た課題を検証している。感染症対策に関する備品は備わっているが、非常食は法人本部で保管している。	これまでの大災害から物資の搬送がスマーズにいかないという課題が浮き彫りになっている。この教訓から、非常食の備蓄は各事象所ごとに保管されることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入る際にノックをしたり、排泄時に介助が必要な利用者にはひざ掛けをかけています。排泄の声かけをする際も、他の利用者に気付かれないよう、耳元でおこなうなど配慮しています。またご本人の羞恥心、プライドへも配慮することを話す時は、話す場所を考えた上で職員間で話し合っております。お通じが出た際は、腹痛がないかの確認をしております。	倫理委員会において、動画や講義を通し処遇に関する研修会を行い、日頃のケアを振り返り士気を高めている。言葉を表出できない利用者には、表情や仕草などから思いを探り丁寧な関わりを持っている。個人の記録は、事務所の棚に施錠して管理し個人情報保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	あかりでの役割をご本人と一緒に決め、役割が強制にならぬよう、毎日ご本人に確認しながら行なっています。自然と行えるようになることを目標に、ご本人の意思を尊重、自己決定することを大切にしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい生活を大切にしていく為、目覚めた時間、寝た時間を申し送りし、会話の中で、「今日は何して過ごしますかね～？」と相談する機会を作ります。また、入浴の時間をご本人と相談したり、就寝時間も日に眠気の様子を観ながら促しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	寝る前にパジャマに着替えし、その日の衣類は洗濯し片付けるようにしています。衣類は一緒に選ぶようにしています。起床時は洗顔が難しい方に関しては、ホットタオルを準備しております。鏡を見て、髪の毛を整えられております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事に直接関わることの他にまつわる支援を行っております。食べるだけでなく、一緒に作る事から大切にしています。誕生日会、季節のものを取り入れております。食事の感想も聞きながら、一緒に入居者の食べたいものをメニューにする工夫が今後の課題となっております。	利用者の状態に応じて、一部チルド食を取り入れつつ、畑で収穫した野菜を活用しながら利用者と一緒に調理や配膳を行っている。献立は利用者の意向を伺いながら、職員が週替わりで作成している。誕生日や行事の際には、季節が感じられ、視覚と味覚で楽しめる食事となるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の盛り付けの量や形態、好みに合わせて提供しています。食器の大きさや使いやすさ、座る姿勢などの意識し観察しています。誤嚥性肺炎のおこりやすい方に医師とご家族と相談し食事の内容や形態も工夫しながらソフト食やミキサー食にとろみをつけ食べて頂いています。食が進まない時はご本人が好むものを準備して食べて頂いています。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身ではできない方は声かけやサポートを行い、清潔の保持に努めています。習慣に合わせ毎食後はできないない方もいますが、声かけをしてできるだけしていただけるように心がけています。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録を活用し、間隔がいつもよりあいている場合は声かけし案内することもあります。また迷わず自分で行けるよう目印や表札を付けています。立てる方や介助することでトイレに座れる方であれば、トイレでしていただくことを大切にしています。リハビリパンツ、パット、布パンツ何が適切か、便意、尿意についても把握に努めています。	排泄記録を基に、利用者の尿意や便意を把握し羞恥心に配慮しながらトイレへ誘導し、夜間はリハビリパンツでも日中は綿のパンツで対応するなど排泄の自立に努めている。腸の活動を促す体操やヨーグルトや甘酒を摂取し自然排便ができるよう取り組んでいる。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の把握や調整、牛乳やヨーグルト、運動を行い、便秘解消に努めております。それでも便秘の場合は医師と連絡し下剤などを調整して頂いています。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望の時間で入浴していただけるよう努めています。またこだわりを大切にしつつ、季節に合った入浴の工夫をしたり、入浴剤を使用したりし、楽しめるようにしています。ご本人のこだわりを大切に、好きな湯温、昔行った温泉などのお話し楽しみながら入浴できるように心がけています。	入浴は週2~3回以上とし、利用者の中には毎晩19時に入浴し体を温め心地よい入眠に繋げている。同性介助を行い、入浴剤を用いて香りを楽しみ、肌の保湿にも気を配っている。利用者の思いを丁寧に聴き取り、時には一緒に歌を口ずさみ笑いがあふれリラックスできる環境を心掛けている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度や湿度などの調整をしています。また照明も一人一人にあつた暗さにしています。週に一回はシーツ交換を行い、天気の良い日は布団を干すなどして気持ちよく休んでいたデカラるようにしています。特に消灯時間等もなく、眠くない場合はリビングでテレビを見て過ごすなどしていただいている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の内服している説明書のファイルを置き、いつでも確認できるようにしています。また臨時薬や変更があれば申し送りしています。何か気になることがあればご家族相談し、主治医に確認し変更、追加等調整しています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の方同士で、食事の配膳や片付けを行って下さっています。1人1人の役割になっており、こだわりのぶつかり合いもありますが、お互いが声を掛け合われています。気分転換として、ラジオ体操、近所の散歩、ドライブの他に、季節の風習行事(夏祭り、芋煮会、餅つきなど)を行っています。懸賞付きの点つなぎなども取り組みで行っております。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	去年よりは、外出が行えました。近辺の散歩や馴染みの場所へのドライブに出かけたりと少しずつ行えてきております。ご家族より外出の要望などもお話しを頂いております。ご本人とご家族と希望に添って支援できるよう相談を重ねていきたいと思います。	事業所周辺のお店へ散歩をしながら買い物に行く機会があり、近所の方と挨拶を交わしている。利用者の希望に応じてドライブへ出掛け、自宅や馴染みの美容室へ家族の協力で外出できるよう支援している。エコキャップを近くの学校へ利用者と一緒に届けるなど、戸外へ出る機会を確保できるよう取り組んでいる。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人がお金を管理されている方もおり、外出時に自由に使っていただいている。多くはお菓子などが多いです。また管理が難しい方は事務所で預かり、必要時に使えるようにしています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や大切な人に自ら電話をしたり、手紙のやり取りに関して、現在家族様と協力しながら行っております。現在、SNSも活用しておりますが、大切なとのやり取りまでは行えておりません。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日ごろ時間をご自分で確認出来るよう、カレンダーや時計を目線に合わせて置いております。昼食作りでは一緒に準備しながら、季節の食材を使ったメニューを取り入れております。	季節の移ろいややわらかな木のぬくもりが感じられる共有空間となっている。利用者と職員が一緒に掃除を行い、利用者の様子を確認しながら室温管理や換気に努めている。安心して過ごせるよう随所に時計や日めくりカレンダーが設置されている。廊下には作り付けのソファがあり、語らいや1人で一息つける空間づくりがなされている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子やテーブルの配置を工夫し、4人で座れるスペース、テレビの前や勝手口前などにソファーを置き、お一人くつろいだり、リビングで話しづらい内容なども会話できるように配置しております。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居前に、一度見学に来て頂き、居室環境について、今までの暮らしに当たるためにあった馴染みのものを持参されるからもあります。馴染みの中には、大きなものだけではなく、ご家族写真や入居者、職員写真なども飾っており、今まで馴染みとこれから馴染みを作っていくよう工夫しております。	ベッド・エアコン・カーテンは備えられています。入居前に居室を確認し、利用者と家族と相談しながら馴染みの家具や布団、家族の写真などを持ち込まれている。これまでの生活に配慮した家具の配置となっており、安全面に考慮しながら、パーゴルフや洋画観賞など安心して趣味活動ができる環境の設定となっている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札をつけ、ご自分の居室まで行き帰り出来るような環境になっております。ご飯茶碗、汁椀、箸、などご自分の器を準備から片付けまで行って下さっております。椅子にも名前をつけることで、他の入居者さんの準備を自発的に行って下さる方もおります。		